

# 聴覚に障がいのある方へ 文字表示機能付き戸別受信機を無償貸与します

聴覚に障がいのある方の世帯等を対象に、デジタル防災行政無線「文字表示機能付き戸別受信機」を無償貸与します。

## 文字表示機能付き戸別受信機とは

根室市では、緊急時の防災情報や行政情報等を広く伝えるため、市内沿岸部を中心に防災行政無線（スピーカー）を整備し、サイレンやチャイム、音声による放送で様々な情報を発信しています。



文字表示機能付き戸別受信機は、防災行政無線で放送される内容を屋内で受信し、防災情報などを受信機の画面に文字で表示するものです。（音声も放送されます。）

## 放送内容・文字表示画面の表示内容

	放送内容	放送受信のお知らせ	画面の表示内容
緊急時	「津波警報」「緊急地震速報」「噴火警報」「国民保護関連情報」など	付属のフラッシュライトが点滅	放送と同じ内容が表示されます。
	気象警報発表のお知らせ		
平時	毎日朝8時、夕方3時に「ここに幸あり」のメロディー放送	本体の着信ランプが点滅	「ここに幸あり」のメロディーが流れている旨のメッセージが表示されます。
	毎週金曜日10時の「市役所からののお知らせ」		放送と同じ内容が表示されます。
	行政情報のお知らせ		

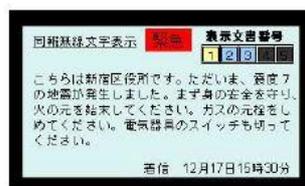
### ・外観イメージ



### ・付属フラッシュライト



### ・文字表示画面



## 対象となる方

- ▶ 根室市内にお住まいで、身体障害者手帳を有し、かつ、聴覚に障がいのある方が属する世帯の方
- ▶ その他市長が特に必要と認めた方

## 申請方法

「根室市防災行政無線戸別受信機貸与申請書（様式第1号）」に必要事項を記入のうえ、市役所危機管理課へ提出してください。

## 注意事項

- ▶ 文字表示機能付き戸別受信機は無償貸与となりますが、電気料や電池などは使用者の負担となります。
- ▶ 戸別受信機の設置は、市が委託した業者がお宅へ訪問し、設置を行います。電波状況や建物の構造により、屋外アンテナの設置が必要な場合があります。
- ▶ 文字表示機能付き戸別受信機の設置や修理、移設に関する費用は原則市が負担しますが、故意又は過失によるものについてはご負担いただく場合があります。
- ▶ 転出や転居などの際は、必ず市役所危機管理課までご相談下さい。

## 問い合わせ先

市役所 総務部 危機管理課 TEL：23-6111 FAX：24-8692